

会員各位

一般社団法人鹿児島県臨床検査技師会
会長 有村 義輝

新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等における注意喚起について

謹啓

会員皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨今のコロナ禍で、日々、医療現場で新型コロナ感染対策に尽力されている皆様方に深く感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス PCR 検査において検査の「偽陽性、偽陰性」について注目が集まっています。そこで、会員の皆様に改めて「[新型コロナウイルス感染症 病原体検査の指針第 3・1 版](#)」の再確認をお願い申し上げますと共に、下記に重点事項を明記いたしますので日常の新型コロナ検査実施上での精度管理にご利用のほどよろしくお願いいたします。 謹白

記

*本重点事項は COVID-19 の検査に関して各種検査法の意義や状況 に応じて実施する検査についての基本的な考え方を明記したものですのでよろしくお願いいたします。

- ①自施設測定器機器：検査法の検出感度や非特異反応を把握し検査法が持つ特徴を理解する
- ②検体採取：原則として気道または口腔由来検体を用いて検査を行う。どの検体が適当かは、被検者の症状や状態を考慮する
- ③検体の取り扱い：検体によっては非常に多量のウイルスを含む場合もあるので検体間の交差汚染（クロスコンタミネーション）が起こらないように配慮する
- ④検査精度：既知の濃度の陽性対照を複数使用することで信頼性を確保しているリアルタイム PCR を基準として比較する（陽性・陰性コントロールの活用）・精度管理作業書活用
- ⑤検査の解釈：1 回の検査結果が陰性、陽性であっても感染の有無否定するものではないため、必ず、別方法または再検を行う：例）PCR 検査陽性時に抗原検査にて確認
- ⑥濃厚接触者の検査：抗原定性検査は、無症状者への検査は適さない
- ⑦検査実施時の感染防護：検査は検体の種類に応じて、適切な感染防護を行い検査する
- ⑧被検者の 10 日前の行動歴、バイタル、病歴など病状状態を考慮する（問診）

<周知>

厚生労働省委託事業「新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等にかかる精度管理調査業務」報告書と精度管理マニュアル（厚労省通知）再確認をお願いします。<https://www.jccls.org/news/pcrseidomanual/>

以上

誤検査値は被検者の生活を大きく左右する因子になりますので、上記の事柄を十分に考慮していただき最終確定検査値を医師へ報告してください。